

平成 25 年 4 月 16 日

各 所 属 長 様

「省エネオフィス 2013」対策本部

夏期「省エネオフィス 2013」の実施について

東日本大震災以降、更なる省エネ・節電対策として取り組んできました「省エネオフィス」につきましては、期間と内容を改め、別紙のとおり、夏期「省エネオフィス 2013」として継続いたします。

昨年度「省エネオフィス 2012」につきましては、省エネ・節電にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

冬期期間中（12 月～3 月）の成果として、デマンド装置設置施設 22 施設の電気使用量は震災前の 2010 年度から 6.8%削減され、各公共施設について取組成果が現れているところです。

今後とも、全職員参加による「草の根」的な省エネ・節電活動を継続いただきますようご理解とご協力をお願いします。

【お願い】

夏期「省エネオフィス 2013」の取組初日、5 月 1 日（水）終業後に職員による照明器具の一斉清掃を行います。ご協力の程よろしくをお願いします。

「省エネオフィス 2013」対策本部事務局
経済環境部環境政策課
内線 437

夏期『省エネオフィス2013』

取組期間：5月1日～10月31日

適正管理の徹底

空調

- ・ **冷房時、室温は28℃**
- ・ クールビズの励行(節度ある軽装に取り組む)
- ・ 未使用エリアは空調停止
- ・ ブラインド・カーテンの有効活用
- ・ 緑のカーテンで冷房負荷軽減

電気機器

- ・ **不使用時は電源をOFF**
- ・ スリープモードを最大限活用
- ・ 退庁時はプラグをコンセントから抜く
- ・ パソコン画面の明るさ調節
- ・ エレベータの使用自粛(3アップ4ダウン)

照明

- ・ 執務エリアは半分程度間引き消灯
- ・ 昼休み、退庁時は完全消灯
- ・ 窓際は自然採光を利用
- ・ **離席時はこまめに消灯**
- ・ 毎週水曜日のノー残業デーは一斉消灯

自動車運行

- ・ 毎月第一水曜日のノーマーカーデーを確実に実践
- ・ エコドライブを積極的に実践

各所属長(課長級)は省エネ推進員として取組を推進する